

わたしたちは、先進のソリューションにより、  
社会に開かれ、情報伝達スピードとクリエイティビティの高い  
「INNOVATIVE BASE・新三重弁護士会館」を実現します。

わたしたちは、三重弁護士会が掲げる方針とコンセプトをふまえ、以下の8つの視点に基づき新会館を実現します。

- 1 広く社会に貢献できる会館
- 2 人にやさしい会館
- 3 クリエイティビティの高い会館
- 4 機動性の高い会館
- 5 柔軟で稼働率の高い会館
- 6 安全・安心を提供できる会館
- 7 持続的運営が可能な会館
- 8 永く愛される会館

図 B1-1：三重弁護士会が掲げる方針とコンセプトを実現する「新会館整備の8つの視点」

※説明図内の記号 1 ~ 8 は上記8つの視点を実現するための具体的手法を示します。

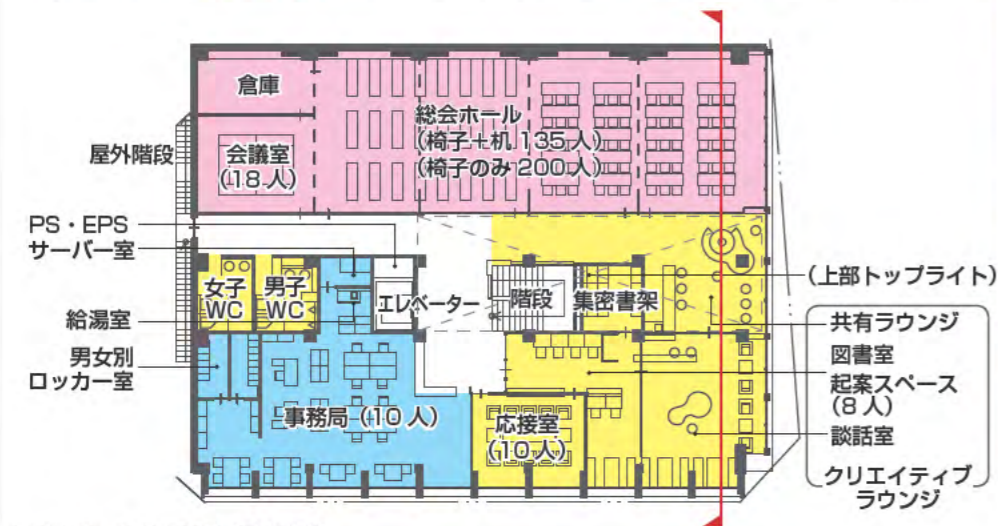


図 B1-2：2階平面図 [1/400]

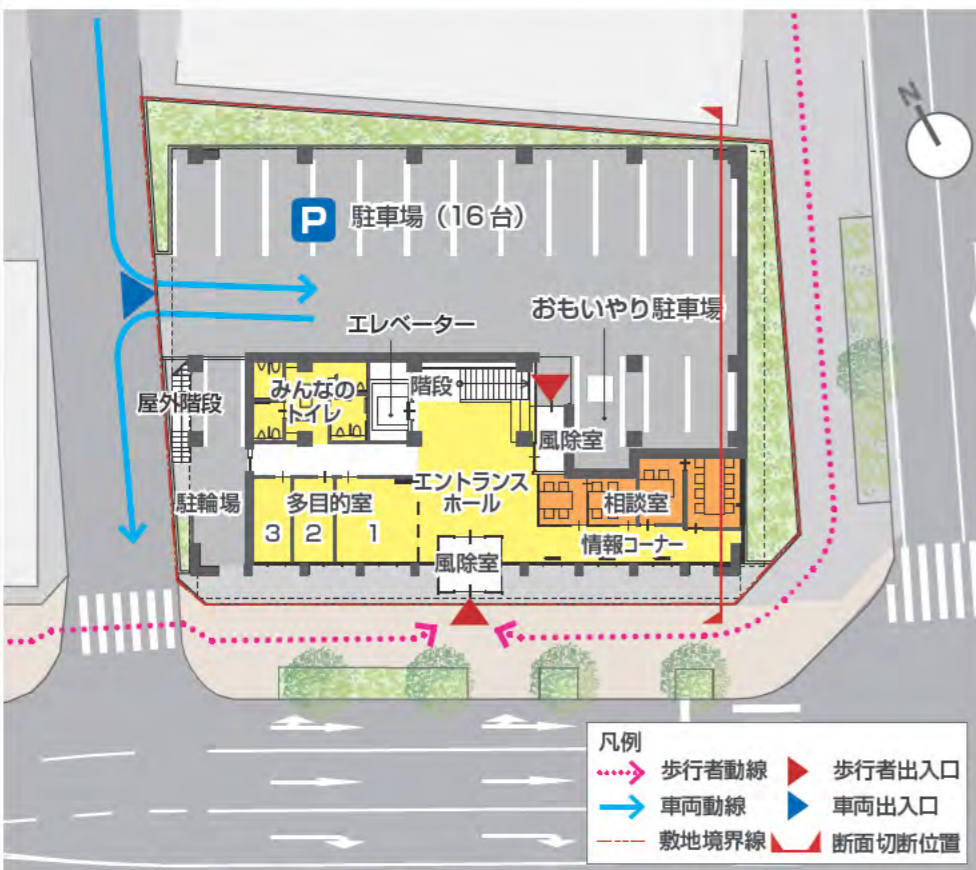


図 B1-3：配置図兼1階平面図 [1/400]

### 三重弁護士会の理念をかたちにする外観デザインの考え方

新しい会館には、機能合理性のほか、三重弁護士会の理念を表現できる外観デザインが必要と考えます。1階は、三重弁護士会の活動を発信し、人々に開かれ訪れやすい「OPEN」な仕つらえとします。事務局や会員の活動スペースとなる2階は、内部の活動が外部からも感じられ、光・風・眺望

を採り込む開口部を多く設けながらも、口の字型リブにより秘匿情報を多く扱う空間への配慮と日射制御を行う「Semi-OPEN」な仕つらえとします。シンメトリーで連続的な外観は、三重弁護士会の公正さを表現する端正な外観デザインを実現します。



図 B1-5：外部から建物内部の活動が見え、三重弁護士会らしさを感じられる新会館の外観イメージ

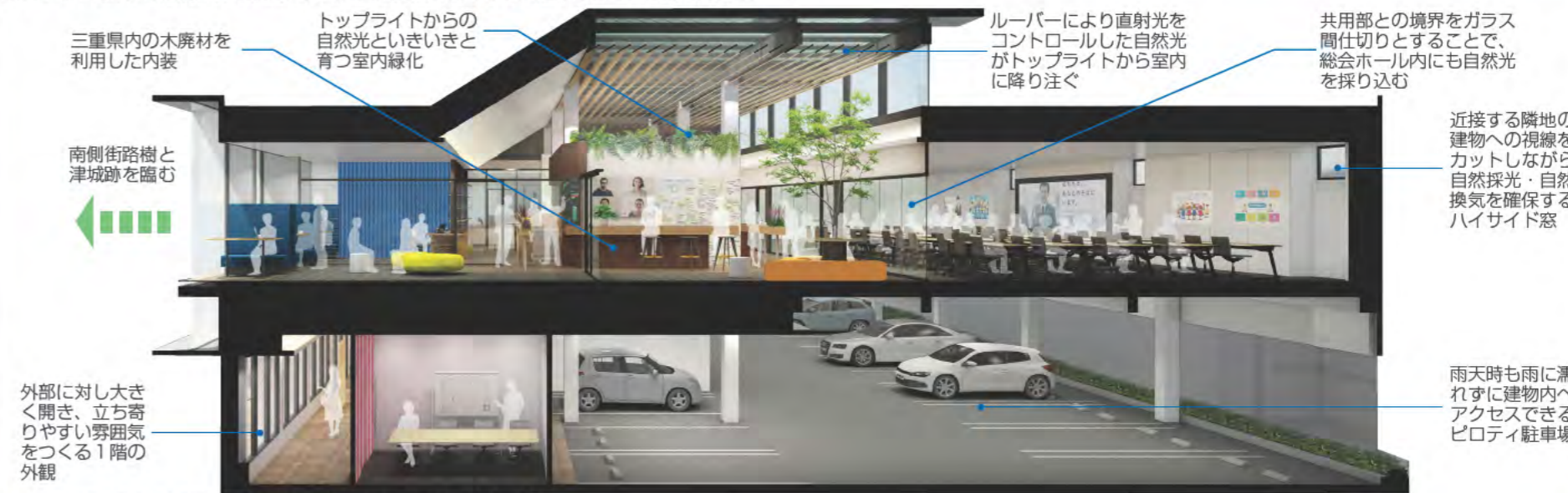


図 B1-6：空間の自由度が高く視線が通る内部空間の断面イメージ

### 生産性を高めるバイオフィリックデザイン

自然光、植物、自然素材などの自然の要素を採り入れた環境で働く人は、そうでない環境に比べて Well-being（幸福度）が 15%、生産性が 6%、創造性が 15% 高くなるという調査結果がでています。（※）直射光をカットした安定した自然光を室内に採り入れ、室内にしながら自然光を感じられ、植物がいまいきと育つ環境を確保します。

※インターフェイス運営 HUMAN SPACE の調査 (2015) による。



図 B1-7：トップライトから安定した自然光が降り注ぎ、緑豊かな2階全体のイメージ



**E：事務局** 4 6

事務局は、会員の活動拠点となる2階に配置し、執行部との協働や会員活動のサポートを円滑に行いやすい計画とします。また、2階に配置することで、津波や洪水による浸水時にも重要な機器や書類を守ります。(1階の人の出入りの確認については紙面右下「エントランスホール」を参照)事務局からエレベーターホールへと視線が通りやすい計画し、2階へと訪れた人の出入りを確認しやすく、円滑な施設運営とセキュリティ管理がしやすい計画とします。

**F：総会ホール / G：会議室** 5

総会ホールと会議室は2階にまとめて配置します。総会ホールを4分割にして使用することができるだけでなく、総会ホールと会議室の境界も移動間仕切りとすることで、最大250名(椅子のみ)での利用も可能な計画とします。これにより将来に渡り柔軟性の高い計画とします。



図 B2-1：エレベーターホールに視線が通り、訪れる人を確認しやすい事務局

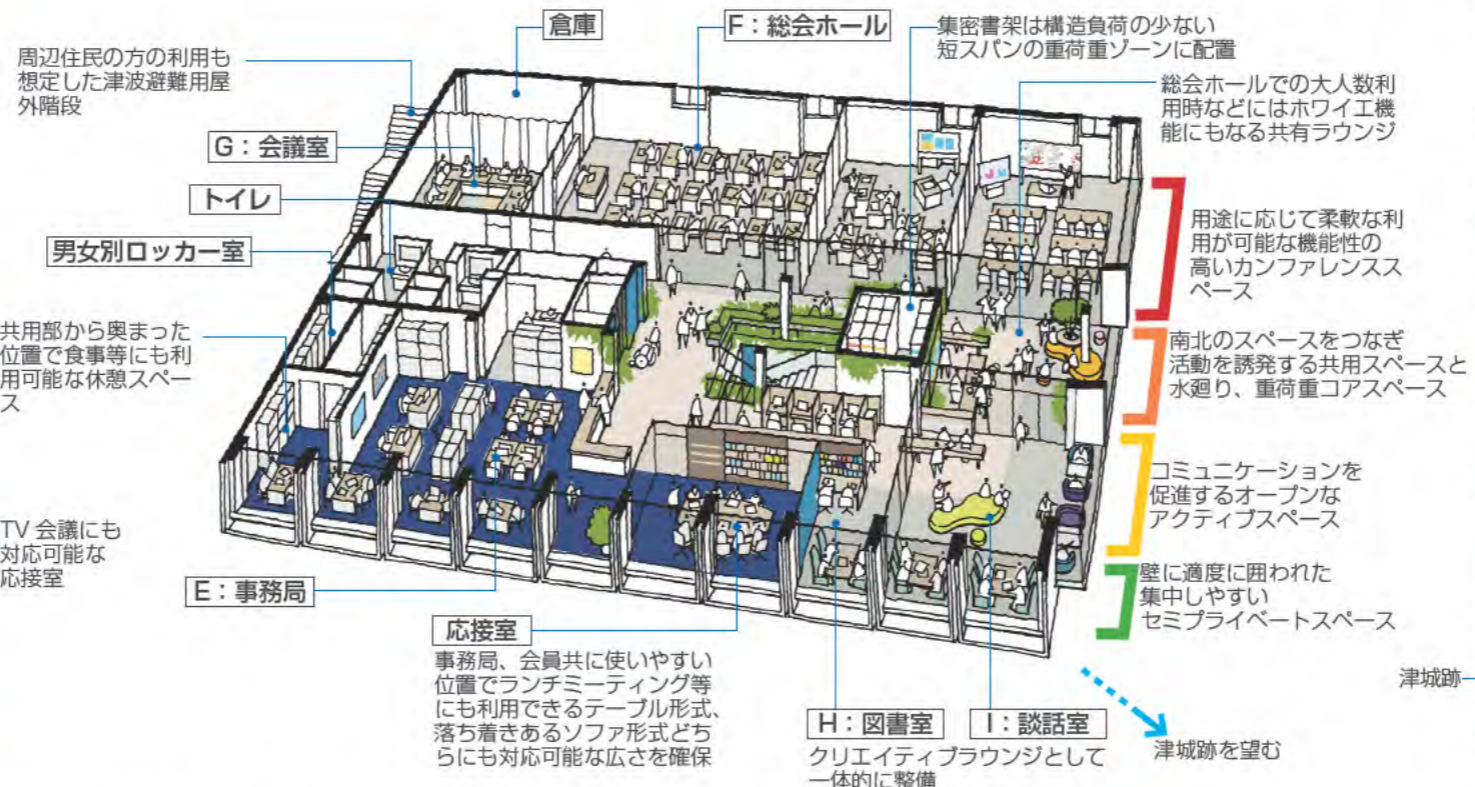


図 B2-4：クリエイティブ性を高め、新しいアイデアを生み出す2階全体のイメージ

**H～I：クリエイティブラウンジ** 3

会員専用スペースである図書室・談話室は、クリエイティブラウンジとして一体的に整備します。静かで集中できる起案スペース、ソファ空間やカフェ空間などのリラックススペース、遠隔地の会員や他の弁護士会との連携をサポートするTV会議スペース、ディスカッションのためのホワイトボードスペースなど、会員同士のコミュニケーションを促進し、創造性を高める環境を整備します。



図 B2-6：豊かな緑と光降り注ぐディスカッションの場共有ラウンジ

**I：談話室 / H：図書室**

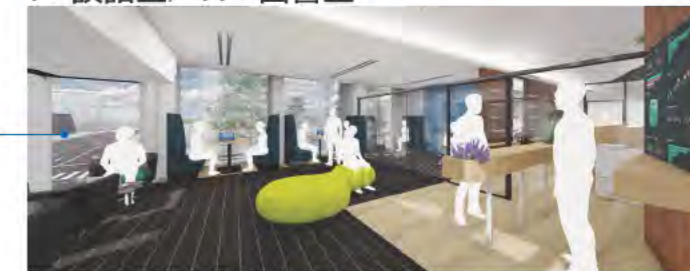


図 B2-7：津城跡を望む談話室と図書室

**D：みんなのトイレ** 1 2 8

1階には、多目的トイレのほかに、だれもが利用できる完全個室型トイレを2室設けた「みんなのトイレ」を整備します。トイレを男女に分けず複数の個室とすることで、LGBTやXジェンダーなどの方々を特別視せず、年齢・性別・障がいの有無等に関わらず、だれもが周囲の視線を気にせず、利用するトイレを自由に選択できるトイレとします。また、三重の風景をモチーフとしたグラフィックや三重の特産品、伝統工芸品を活用した内装計画とし、三重の良さを再認識し発信できる空間とします。

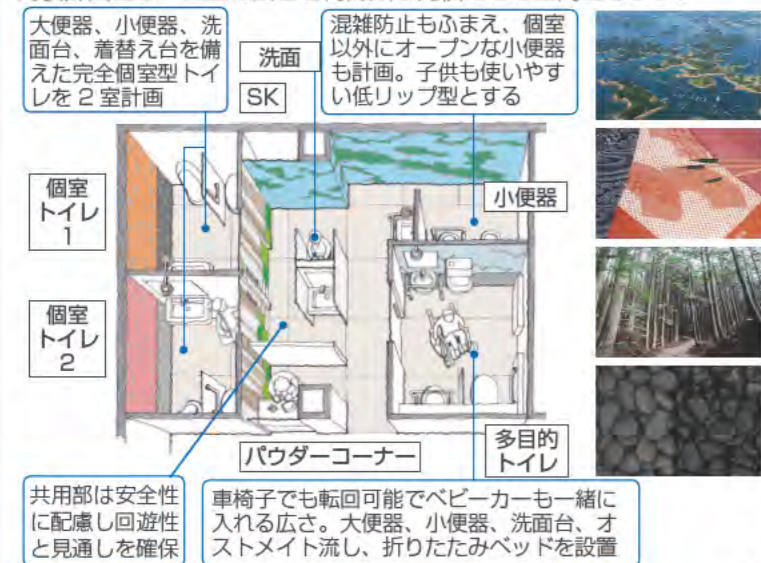


図 B2-2：だれもが利用しやすい「みんなのトイレ」のイメージ

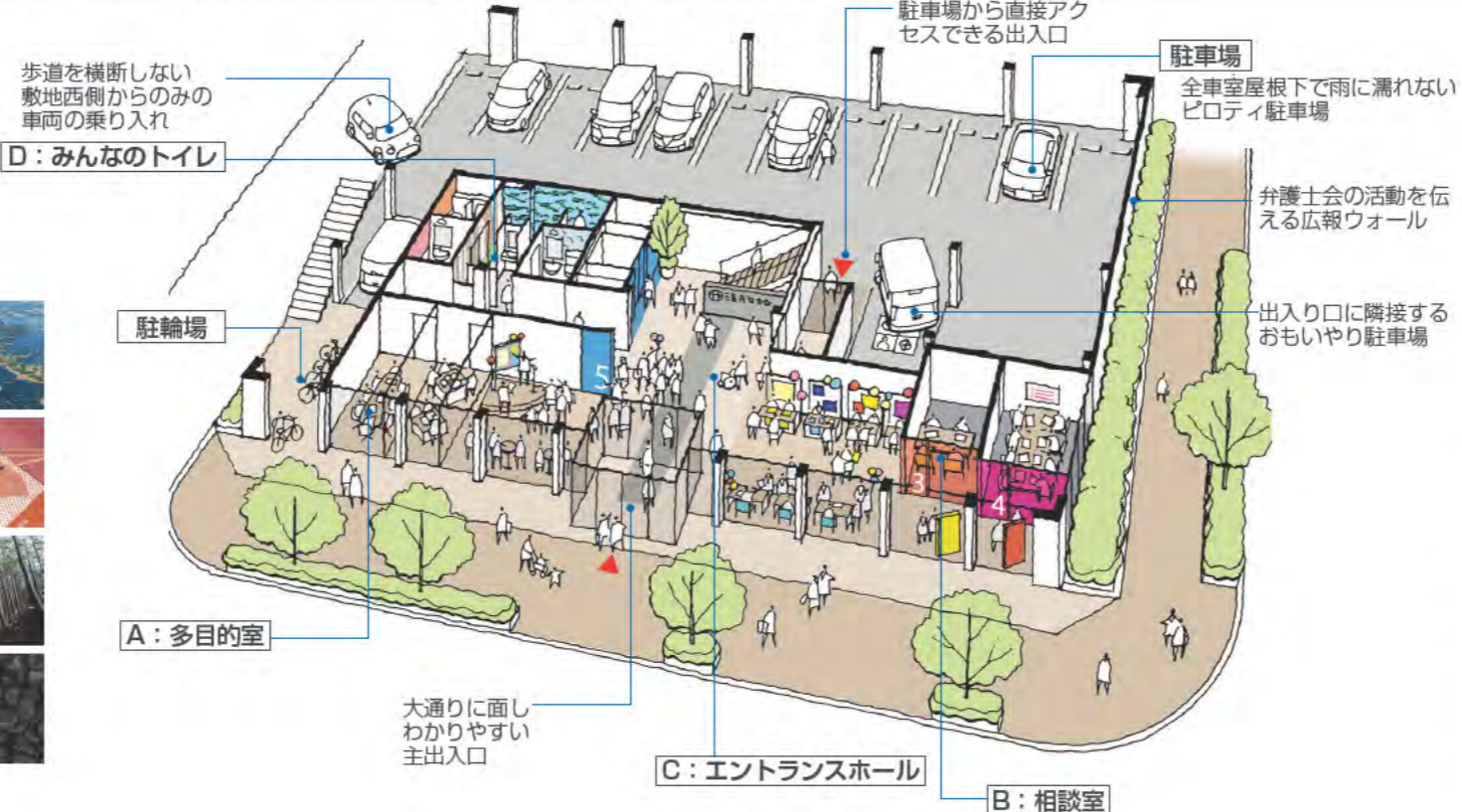


図 B2-5：人々に開かれ、だれもが気軽に立ち寄りやすい1階全体のイメージ

**A：多目的室** 1 2 5

多目的室は、エントランスホールに面する壁を移動間仕切りとし、イベント時にはエントランスホールと一体的に利用できる計画とします。

**B：相談室** 2 5

相談室は、遮音性能のある壁で仕切られた8人用/4人用の個室各1室と、ローパーティションにより仕切られた4人用ブース2カ所を設けます。少し広い8人用の個室相談室はADR等にも利用できるほか、4人用ブースのパーティションを移動することで、イベント時にはエントランスホールの拡張スペースとしても利用できるなど、利用形態に応じて柔軟な使い方が可能な計画とします。

**C：エントランスホール** 1 2

エントランスホールには、事務局内から1階の出入りを確認できるカメラを設けるほか、初めて訪れた人にもわかりやすいよう、出入口から分かりやすい位置に階段・エレベーター、館内案内及び事務局につながる受付電話を設置します。

**環境共生建築の考え方** 7

2階建てとし、建物中央屋根面にトップライトを設けることで、建物内に自然光を採り入れます。南面外壁には水平庇、トップライトにはルーバーを設け、夏季の直射日光をカットし、外部熱負荷を抑えながら照明負荷を抑える計画とします。

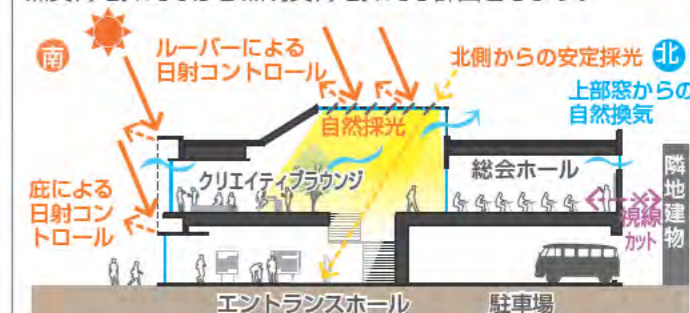


図 B2-8：地球環境と共生する新・弁護士会館の断面の考え方

説明図内の ①～⑧ は関連する新会館整備の8つの視点(イラスト程度の説明図 (1/2) 図 B1-1 参照)を示します。



図 B2-3：イベント開催時には多目的室の移動間仕切りを開放、相談ブースを移動し、一体的に利用可能なエントランスホール